

第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社テレビ東京

(E04488)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	4
第3 【設備の状況】	10
第4 【提出会社の状況】	11
(1) 【株式の総数等】	11
【株式の総数】	11
【発行済株式】	11
(2) 【新株予約権等の状況】	11
(3) 【ライツプランの内容】	11
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	11
(5) 【大株主の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
(6) 【議決権の状況】	12
【発行済株式】	12
【自己株式等】	12
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	12
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
(1) 【四半期連結貸借対照表】	14
(2) 【四半期連結損益計算書】	16
【第3四半期連結累計期間】	16
【第3四半期連結会計期間】	17
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	18
【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】	19

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	19
【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】	19
【注記事項】	20
【事業の種類別セグメント情報】	23
【所在地別セグメント情報】	23
【海外売上高】	23
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月12日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 株式会社テレビ東京

【英訳名】 TV TOKYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島田昌幸

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番12号

【電話番号】 03(5470)7777 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理局長 高島政明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番12号

【電話番号】 03(5470)7777 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理局長 高島政明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第41期 第3四半期連結累計期間	第41期 第3四半期連結会計期間	第40期
会計期間		自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高	(百万円)	89,203	29,484	121,645
経常利益	(百万円)	1,675	1,389	2,819
四半期(当期)純利益	(百万円)	192	586	1,055
純資産額	(百万円)		50,312	50,942
総資産額	(百万円)		74,629	78,982
1株当たり純資産額	(円)		2,385.04	2,421.84
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	9.31	28.42	51.12
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		66.0	63.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,092		3,059
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,253		4,095
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,399		954
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		8,063	8,627
従業員数	(名)		1,328	1,304

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	1,328 (399)
---------	-------------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(名)	695 (200)
---------	-----------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注実績

当社の取引形態は一般的な製造業等における「生産」や「受注」といった概念が存在しないため記載していません。

(2) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
放送事業	
地上波放送	19,766
(タイム)	(13,248)
(スポット)	(6,517)
国内番組販売	1,190
BS放送関連	418
その他	3,626
小計	25,002
ライツ事業	
ソフトライツ	4,578
イベント	329
小計	4,908
売上高合計	29,910
消去又は全社	425
合計	29,484

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第3四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	割合(%)
(株)電通	10,590	35.9
(株)博報堂DYメディアパートナーズ	2,985	10.1

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間(平成20年10月～12月)の日本経済は、まさに日一日と厳しさを増しまし

た。内外需ともに低迷する中で、企業は相次いで業績予想を下方修正し、生産調整の動きを本格化。これにより、派遣労働者の雇い止めや解雇、新卒者の内定取り消しといった深刻な問題が生じました。雇用情勢の急速な悪化が個人消費を下押しし、企業業績をさらに悪化させるという負の連鎖に陥る懸念が強まっています。

このような状況で、当社グループの連結売上高は294億8千4百万円、営業利益は12億8千3百万円となりました。また、経常利益は13億8千9百万円、四半期純利益は5億8千6百万円となりました。事業の種類別セグメントの業績は以下の通りです。

(放送事業)

放送収入のうちタイム収入は、レギュラー部門でGH帯2つの新番組で大きな売上をあげることができましたが、不動産・食品等の業種の出稿減をカバーすることができませんでした。特番部門においても年末特番のセールスが振るわず、タイム収入全体では132億4千8百万円となりました。一方、スポット収入は、金融・食品・家電等の業種の出稿が比較的好調だったものの、東京地区全体が前年同期比8.8%減と低調なことに伴い、65億1千7百万円となりました。タイム・スポットトータルでは197億6千6百万円となりました。BS収入は4億1千8百万円となりました。

国内番組販売は、10月新番組のセールスを積極的に推進したことにより、11億9千万円と好調となりました。

費用面では、再放送番組の増加により番組制作費が減少したこと等により、営業費用全体では239億8千3百万円となりました。

以上の結果、放送事業の売上高は250億2百万円、営業利益は10億1千8百万円となりました。

(ライセンス事業)

ソフトライセンス収入のうち、アニメライセンス事業では「NARUTO」、「ディーグレイマン」が順調に推移しました。ライセンス事業では「モヤモヤさまぁ〜ず2」、「ゴッドタン キス我慢選手権レジェンド」など若者向け一般番組のDVDがヒットしましたが、前年の「やりすぎコージー」DVDの好調には及びませんでした。映像事業は「劇場版NARUTO 2007」が好調となりました。また、連結子会社(株)テレビ東京ミュージックの音楽出版事業も好調に推移しました。この結果、ソフトライセンス収入全体としては45億7千8百万円となりました。

イベント収入は、「元禄めおと合戦〜光琳と多代〜」が好調となりましたが、その他のイベントは振るわず3億2千9百万円となりました。

以上の結果、ライセンス事業の売上高は49億8百万円、営業利益は3億1千1百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は435億7千3百万円、前連結会計年度に比して30億6千5百万円の減となっております。

これは主に、受取手形及び売掛金が14億3千4百万円の減となったこと及びたな卸資産が10億5千4百万円の減となったことによるものです。

(固定資産)

固定資産は310億5千6百万円、前連結会計年度に比して12億8千6百万円の減となっております。

これは主に、株価の下落等により投資有価証券が12億7千3百万円の減となったことによるものです。

(流動負債)

流動負債は207億4千6百万円、前連結会計年度に比して38億6千2百万円の減となっております。

これは主に、番組制作費等の経費節減に伴い支払手形及び買掛金が18億6千5百万円の減、未払費用が13億9百万円の減となったこと及び短期借入金が6億円の減となったことによるものです。

(固定負債)

固定負債は35億7千万円、前連結会計年度に比して1億3千9百万円の増と、前連結会計年度とほぼ同水準となっております。

(純資産)

純資産は503億1千2百万円、前連結会計年度に比して6億2千9百万円の減となっております。

これは主に、株価の下落等により、その他有価証券評価差額金が4億4千6百万円の減となったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は第2四半期連結会計期間末に比して21億6千5百万円の増加となりました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の資金残高は80億6千3百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は28億1千1百万円となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益が12億1千3百万円となったこと及び前受金が16億5千1百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2億7千9百万円となりました。

これは主に、地上デジタル化に対応するための有形固定資産の取得による支出が3億円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億6千5百万円となりました。

これは主に、配当金の支払額が2億7百万円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりです。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

1. 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社株式に対する大規模買付行為又はこれに類似する行為があった場合においても法令に別段の定めがある場合を除き、一概に否定されるべきものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思によりその適否が判断されるべきであると考えます。

しかしながら、株式の大規模買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために必要な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の当初提示した条件よりも有利な条件を再提示させるために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、放送法や電波法の趣旨、有限希少の電波を預かる放送事業者としての公共的使命と社会的責任、それらを基本とした経営の方針、健全かつ安定的な経営を推進していくための当社グループの有形無形の経営資源、当社を支えてくださる外部関係者との信頼関係等を十分に理解し、中長期的な視点に立って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的に維持し、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

2. 企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた施策

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成21(2009)年3月期から平成23(2011)年3月期までの3カ年の「08中期経営計画」を定めました。「08中期経営計画」は、「挑戦」と「改革」をキーワードにデジタル時代に「最良にして最強のキー局」を目指すための基礎固めの時期と位置づけております。

「挑戦」のキーワードでは「ヒット番組の開発」、「マルチコースの推進」、「新規事業の立ち上げ」、「包括的な海外戦略の構築」、「ブランド戦略の推進」等の重要施策を通じて、目標指標である「売上高営業利益率 = 5%」の足場を固めてまいります。

「改革」のキーワードでは、「ナンバーワン分野の開拓と育成」、「チャレンジする風土づくり」、「コストコントロールの強化」、「CSR(企業の社会的責任)活動の推進」、「グループ戦略の強化」等の重要施策を通じて、デジタル時代の成長の土台を築いてまいります。

未知の分野に果敢にチャレンジする風土を養い、慣例や慣習にとらわれずに大胆な改革を断行して、収入やコストの構造を柔軟に変え、企業体質を強化いたします。

また、メディア企業としての特色を活かした社会貢献活動、内部統制やコンプライアンスの強化・徹底、危機管理システムの確立等、報道機関として、上場企業として社会的責任を果たすことを強く意識してまいります。

こうした施策により、中期計数目標としては、平成23(2011)年3月期の連結売上高は1,320億円、営業利益は36億7,000万円、営業利益率は2.8%、単体売上高は1,200億円、営業利益は21億6,000万円、営業利益率は1.8%を目指します。経営指標としております「売上高営業利益率＝5%」に連結で近づくのは平成25(2013)年3月期であり当該期の連結売上高は1,370億円、営業利益は63億8,000万円、営業利益率は4.7%、単体売上高は1,250億円、営業利益は37億5,000万円、営業利益率は3.0%を計画しております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年5月15日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議し、平成19年6月22日開催の当社第39回定時株主総会において本プランの導入につき承認を得ております。

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為が行われる場合に、当該大規模買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために、必要な情報や時間を確保することや、株主の皆様が当社取締役会の事業計画や代替案等を提示し、買付者と交渉を行うこと等を可能にすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等、又は当社が発行者である株券等について、公開買付けにかかる株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為又はその提案（以下、「買付等」といいます。）が行われる場合を適用対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う者（以下、「買付者等」といいます。）には、買付内容等の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等や当社取締役会から提出された情報、当社取締役会の代替案等が、独立性の高い社外役員、有識者から構成される企業価値評価委員会に提出され、その評価、検討を経るものとします。企業価値評価委員会は、買付等の内容の検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との協議、株主に対する情報開示等を行います。

企業価値評価委員会は、当該買付等が本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合や当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等において、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、かかる新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行います。かかる新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）は、1円を下限として当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内において当社取締役会が本新株予約権の無償割当てに関する決議において別途定める金額を払い込むことにより行使し、当社株式1株を取得することができ、また、買付者等を含む非適格者の他、非居住者や外国人等による権利行使が原則として認められないという行使条件、及び当社が非適格者以外の者から、原則として当社株式1株と引換えに（但し、外国人等が保有する本新株予約権については、電波法に定める欠格事由に該当しない範囲で、当社株式及び/又は金銭と引換えに）本新株予約権1個を取得することができる旨の取得条項が付されております。当社取締役会は、企業価値評価委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等の決議を行うものとします。当社取締役会は、上記決議を

行った場合は速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、第39期事業年度にかかる定時株主総会の終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までといたします。但し、有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は取締役会において本プランを廃止する等の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

本プラン導入後であっても、本新株予約権の無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様には直接的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、本新株予約権の無償割当てが実施された場合、株主の皆様が本新株予約権の行使手続を行わなければその保有する当社株式が希釈化する場合があります。但し、当社が当社株式の交付と引換えに本新株予約権の取得を行った場合には、株式の希釈化は原則として生じません（但し、外国人等に該当する株主の皆様に対し本新株予約権の取得と引換えに金銭の交付がなされた場合には、原則として当該株主の皆様の有する経済的価値の希釈化は生じませんが、かかる金銭の交付がなされる限りで当該株主の皆様の議決権比率につき希釈化が生じる可能性があります。）。

3. 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記2. (1)の取組み）について

上記2. (1)記載の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記2. (2)の取組み）について

本プランは、上記2. (2)に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得て導入されたものであること、その内容として本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性の高い社外役員、有識者によって構成される企業価値評価委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず企業価値評価委員会の判断を経ることが必要とされていること、企業価値評価委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、本プランの有効期間が3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は16百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更及び重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	82,580,000
計	82,580,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,645,000	20,645,000	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株でありま す。
計	20,645,000	20,645,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日		20,645		8,910		8,684

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,643,000	206,430	
単元未満株式	普通株式 1,600		1単元(100株)未満の株式であります。
発行済株式総数	20,645,000		
総株主の議決権		206,430	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権24個)含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社テレビ東京 (自己保有株式)	東京都港区虎ノ門4-3-12	400		400	0.00
計		400		400	0.00

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,700	4,650	4,600	4,200	4,200	4,410	4,310	4,350	4,360
最低(円)	4,290	4,130	3,900	3,830	3,860	3,980	3,450	3,850	3,910

(注)最高・最低株価は東京証券取引所第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,073	8,647
受取手形及び売掛金	20,594	22,028
制作勘定	12,902	13,971
商品	69	53
貯蔵品	10	12
その他	1,950	1,942
貸倒引当金	26	16
流動資産合計	43,573	46,639
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,642	7,604
その他(純額)	8,301	8,642
有形固定資産合計	¹ 15,944	¹ 16,247
無形固定資産		
投資その他の資産	958	1,131
投資有価証券	8,218	9,491
その他	5,948	5,486
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	14,153	14,964
固定資産合計	31,056	32,342
資産合計	74,629	78,982
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,608	5,474
短期借入金	2,600	3,200
1年内返済予定の長期借入金	-	185
未払費用	8,633	9,942
未払法人税等	340	351
役員賞与引当金	-	61
その他	5,565	5,394
流動負債合計	20,746	24,609
固定負債		
退職給付引当金	2,898	2,733
役員退職慰労引当金	557	636
その他	114	60
固定負債合計	3,570	3,430
負債合計	24,317	28,039

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,910	8,910
資本剰余金	8,684	8,684
利益剰余金	32,034	32,329
自己株式	1	1
株主資本合計	49,627	49,923
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	367	79
為替換算調整勘定	22	4
評価・換算差額等合計	389	74
少数株主持分	1,074	944
純資産合計	50,312	50,942
負債純資産合計	74,629	78,982

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	89,203
売上原価	65,555
売上総利益	23,647
販売費及び一般管理費	
人件費	5,067
退職給付費用	235
役員退職慰労引当金繰入額	130
代理店手数料	11,531
貸倒引当金繰入額	11
賃借料	929
減価償却費	388
その他	3,810
販売費及び一般管理費合計	22,106
営業利益	1,541
営業外収益	
受取利息	15
受取配当金	112
受取賃貸料	54
その他	81
営業外収益合計	263
営業外費用	
支払利息	38
持分法による投資損失	79
その他	11
営業外費用合計	129
経常利益	1,675
特別利益	
ゴルフ会員権売却益	0
役員賞与引当金戻入額	7
特別利益合計	8
特別損失	
固定資産除却損	33
投資有価証券評価損	475
ゴルフ会員権評価損	55
特別損失合計	563
税金等調整前四半期純利益	1,120
法人税、住民税及び事業税	671
法人税等調整額	114
法人税等合計	786
少数株主利益	141
四半期純利益	192

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	29,484
売上原価	20,967
売上総利益	8,516
販売費及び一般管理費	
人件費	1,607
退職給付費用	78
役員退職慰労引当金繰入額	44
代理店手数料	3,848
貸倒引当金繰入額	11
賃借料	313
減価償却費	139
その他	1,188
販売費及び一般管理費合計	7,232
営業利益	1,283
営業外収益	
受取利息	6
受取配当金	36
為替差益	54
受取賃貸料	17
その他	36
営業外収益合計	151
営業外費用	
支払利息	10
持分法による投資損失	33
その他	2
営業外費用合計	46
経常利益	1,389
特別損失	
固定資産除却損	6
投資有価証券評価損	147
ゴルフ会員権評価損	21
特別損失合計	175
税金等調整前四半期純利益	1,213
法人税、住民税及び事業税	34
法人税等調整額	540
法人税等合計	574
少数株主利益	52
四半期純利益	586

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,120
減価償却費	1,945
役員賞与引当金の増減額(は減少)	61
退職給付引当金の増減額(は減少)	165
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	79
貸倒引当金の増減額(は減少)	10
受取利息及び受取配当金	128
支払利息	38
固定資産除却損	33
投資有価証券評価損益(は益)	475
ゴルフ会員権売却損益(は益)	0
持分法による投資損益(は益)	79
売上債権の増減額(は増加)	1,434
たな卸資産の増減額(は増加)	1,054
仕入債務の増減額(は減少)	1,865
未払費用の増減額(は減少)	1,308
前受金の増減額(は減少)	912
その他	232
小計	3,592
利息及び配当金の受取額	132
利息の支払額	38
法人税等の支払額	593
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,092
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	10
定期預金の払戻による収入	20
有形固定資産の取得による支出	1,785
無形固定資産の取得による支出	234
投資有価証券の取得による支出	10
貸付けによる支出	22
貸付金の回収による収入	38
その他	248
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	
キャッシュ・マネジメント・システムによる預り金の増減額(は減少)	85
短期借入金の純増減額(は減少)	600
長期借入金の返済による支出	185
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	517
少数株主への配当金の支払額	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,399
現金及び現金同等物に係る換算差額	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	564
現金及び現金同等物の期首残高	8,627
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,063

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

1 持分法の適用に関する事項の変更

第1四半期連結会計期間から、重要性が増した(株)パコマを持分法適用の範囲に含めております。

一方、第1四半期連結会計期間よりグリーンジャングル(株)は、テレビ東京ブロードバンド(株)が第1四半期連結会計期間に株式を売却しテレビ東京ブロードバンド(株)の関連会社に該当しなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。また、第2四半期連結会計期間よりTraffic(株)は、テレビ東京ブロードバンド(株)が第2四半期連結会計期間に株式を売却しテレビ東京ブロードバンド(株)の子会社に該当しなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。さらに、当第3四半期連結会計期間よりHOWLING BULL Marketing(株)は、テレビ東京ブロードバンド(株)が当第3四半期連結会計期間に株式を売却しテレビ東京ブロードバンド(株)の子会社に該当しなくなったため、持分法適用の範囲から除外しております。

なお、持分法適用の関連会社であります(株)T X B B A n yは、平成20年6月23日付でT X B B クリエイト(株)に商号変更いたしました。

2 会計方針の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(3) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 22,857百万円 2 偶発債務 (株)放送衛星システムの銀行借入金に対する保証債務が729百万円あります。	1 有形固定資産の減価償却累計額 21,799百万円 2 偶発債務 (株)放送衛星システムの銀行借入金に対する保証債務が877百万円あります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	8,073百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	10百万円
現金及び現金同等物	8,063百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	20,645,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	401

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	309	15.00	平成20年3月31日	平成20年6月23日	利益剰余金
平成20年11月4日 取締役会	普通株式	206	10.00	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じて処理を行っておりますが、当第3四半期連結会計期間末における当該リース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	放送事業 (百万円)	ライツ事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	24,667	4,816	29,484		29,484
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	334	91	425	(425)	
計	25,002	4,908	29,910	(425)	29,484
営業利益	1,018	311	1,329	(45)	1,283

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	放送事業 (百万円)	ライツ事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	75,050	14,153	89,203		89,203
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,032	255	1,287	(1,287)	
計	76,082	14,409	90,491	(1,287)	89,203
営業利益	1,060	605	1,666	(124)	1,541

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

(1) 放送事業.....テレビ広告枠の販売、番組の国内地上波放送局向け販売、BS放送関連、番組の制作・技術等

(2) ライツ事業.....放送番組の周辺権利を利用した事業、映画出資事業、イベント事業、音楽著作物の管理等

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を越えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
2,385円04銭	2,421円84銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	50,312	50,942
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,074	944
(うち少数株主持分)	(1,074)	(944)
普通株式に係る純資産額(百万円)	49,238	49,998
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の期末普通株式の数(千株)	20,644	20,644

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	9円31銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	192
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	192
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,644

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	28円42銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1 . 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2 . 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	586
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	586
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,644

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第41期(平成20年4月から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月4日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

配当金の総額	206百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

株式会社 テレビ東京
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋 山 卓 司 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 上 坂 健 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テレビ東京の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テレビ東京及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。